

調 達 公 告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。

については、下記の参加資格条件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和5年4月21日

琴浦町長 福本 まり子



調達内容	業務名	琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務		
	業務場所	琴浦町商工観光課（鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2）		
	業務の内容	「琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務仕様書」のとおり		
	履行期限	令和5年12月28日（木）まで		
	予算額	金1,488,300円（消費税及び地方消費税を含む）		
	発注担当課	琴浦町商工観光課		
企画提案書の条件	参加資格	琴浦町事業承継・引継ぎ啓発事業委託業務プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）3参加資格要件のとおり		
応募方法	提出先及び連絡先	琴浦町商工観光課	住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
			電話	0858-52-1713
	応募期間	公告の日から令和5年5月8日（月）午後5時15分まで		
	応募書類	実施要領 5参加表明のとおり		
	提出部数	1部		
提出方法	持参又は送付（送付による場合は書留郵便又は書留郵便に準ずるものによること）			
審査方法	発注方式	公募型プロポーザル方式		
	企画提案書等の提出期限	令和5年5月22日（月）午後5時15分まで		
	企画提案書等の書類	実施要領 7企画提案書等の作成、提出のとおり		
	郵送の可否	書留郵便又は書留郵便に準ずるもののみ可		
	審査方法	審査会において企画提案書等及びプレゼンテーションを審査し、最優先交渉権者を決定する。なお、最優先交渉権者以外の者についても得点順に順位付けを行なう。		
	契約	優先交渉権者と仕様及び価格等を協議し、合意に至った場合に契約を行う。		
特記事項	-			
支払条件	委託業務の完了後に支払う。			
備考	使用言語は日本語とする。通貨は日本国通貨とする。			